



平成 29 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 アピックヤマダ株式会社
代表者名 代表取締役社長 押森 広仁
(コード番号 6300 東証第二部)
問合せ先 取締役企画部長 小出 篤
(TEL. 026-275-2111)

第三者委員会設置及び平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ

当社の平成 29 年 3 月期の売上に関する一部会計処理について会計監査人等に対して、平成 29 年 3 月期の売上として 3 月に売上計上した一部案件の妥当性について内部告発がありました。これを受け、平成 29 年 5 月 1 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議し、内部告発に係る事実関係の調査および売上計上に係る会計処理の妥当性の確認等を実施しますので、お知らせします。

また、平成 29 年 3 月期（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）決算の内容につきましては、第三者委員会の調査結果を踏まえて発表させていただくため、当初予定していた平成 29 年 5 月 15 日から延期することとしましたので、併せてお知らせします。

記

1. 第三者委員会設置の主旨

平成 29 年 3 月期の決算にあたり、内部告発に係る事実関係の調査及び売上計上などに係る会計処理の妥当性の確認を行う必要性（以下「本件問題」といいます。）が生じました。本件問題に関しては、調査の客観性及び信頼性を高めるため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 内部告発に係る事実関係の調査
- (2) 同種事例の有無の調査
- (3) 本件問題を踏まえて当社が採るべき会計処理の検討
- (4) 再発防止策の検討・提言
- (5) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

第三者委員会は当社と利害関係を有しない以下の委員で構成することとしました。第三者委員会の独立性及び中立性が阻害される要因はありません。

委員長	宇澤 亜弓	公認会計士・公認不正検査士（公認会計士宇澤事務所）
委員	熊谷 真喜	弁護士（祝田法律事務所）
委員	森田 恒平	弁護士（森・濱田松本法律事務所）

上記委員の選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 12 月 17 日改訂）に沿って委員の選定を行っております。

4. 平成 29 年 3 月期決算発表が延期となる理由と今後の予定

上記のとおり、当社は、第三者委員会を設置し、実態解明につとめてまいりますが、第三者委員会による調査は一定の期間が必要となることから、当初平成 29 年 5 月 15 日を予定していた決算発表の延期を決定いたしました。決算発表日は現時点では未定ですが、決定次第速やかに公表いたします。

当社は、今後、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査の結果、明らかになった事実関係等につきましても、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご迷惑とご心配をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

以上